

平成29年度第1回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
岡山県障害者差別解消支援地域協議会・議事録（要旨）

- 1 日 時 平成29年7月24日（月）
13：30～15：40
- 2 場 所 ピュアリティまきび2階 白鳥の間
- 3 出席委員 小池会長、石原委員、石丸委員、伊山委員、岡野委員、片岡委員、片山委員、河本委員、高橋委員、中島委員、永田委員、難場委員、平野委員、平松委員、藤井委員、藤田委員、本田委員、森脇委員、薬師寺委員、横山委員 以上20名（※4名欠席）
- 4 当 方 荒木保健福祉部長、竹田障害福祉課長、山野井健康推進課長、柴田子ども未来課長、上川労働雇用政策課総括参事、林特別支援教育課長ほか
- 5 議事概要（主な質疑応答）
事務局から各議題について別添資料に基づき説明。その後質疑・協議等を実施

（1）岡山県障害者差別解消支援地域協議会

○障害者差別解消法に関する取組状況について

（藤田委員）

- ・①刑を終えて出所した人の就労支援を行うため、県社会福祉協議会内に事務局が設けられているが、一般的に、そうした人への偏見・差別があったり、法務局へ相談しても情報が得られなかったりして、なかなか対応が難しい。せっかく制度があるのに、もっと広い観点で対応してもらわないとうまく回らない。
- ・②身体をはじめ各障害者は、本人・家族ともに高齢化・孤独化が進み、特に中山間地域では通院や買い物にタクシーを呼んだら5千円くらいが必要となるなど、目に見えない形で、差別ではないが制約があり、こうしたことをみんなに分かってもらう必要がある。是非、規制の撤廃をはじめ、いい案を検討してもらいたい。

（小池会長）

- ・①非常に難しい問題だが、地域での共生を考えなければならない。
- ・②高齢化の問題から、介護と障害福祉分野を包括した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが始まっている。国は地域の実情に応じてと言うが、これとこれをやれば上手くいくという方程式はない。地域でいろいろな知恵を出してもらい、行政がそれをバックアップしていかなくてはならない。

（本田委員）

- ・精神障害者家族等が感じている違和感・差別感の解消のため、県条例・県事業等において「心身障害」とある名称を「障害」に変更できないか、又は精神、身体に障害がある者を心身障害者と定義することを検討いただきたい。

（竹田課長）

- ・岡山県精神障害者家族会連合会との意見交換会でもそのお話をいただいております、今後検討させていただきたい。

(石原委員)

- ・ 障害者差別解消法の啓発について、県はあいサポーターを増やしているが、みんなにいろいろな障害があることを理解してもらうことが重要だ。今後はどのように進めるのか。

(竹田課長)

- ・ あいサポーターの数は昨年度だけで1万5千人を超えており、今は1万6千人程度である。昨年度、相模原の事件もあったことから、県では、「バリアフリーの思いやり」冊子などを活用して、あいサポート運動を推進している。今後とも、障害への理解や障害の違い・接し方などの説明を通じ、県民の障害への理解を深めるよう努めていきたい。

(竹田課長)

- ・ 倉敷市内の就労継続支援A型の5事業所が7月末をもって廃止する。当該事業所の指定・指導監督権限は倉敷市にあるが、倉敷市以外の利用者も26名含まれることなどから、県としても、市やハローワークなどの関係機関と緊密に連携し、適切に支援してまいりたい。

(石丸委員)

- ・ 倉敷市のA型事業所の件では、SNSやブログ上で、支援を行う側の専門職や行政が「いいね」、「何でもっと早く分からなかったのか」などのコメントを発しているが、本人やご家族の気持ちも考えてほしい。私は支援者であり当事者でもあるので心が痛い。

(森脇委員)

- ・ 倉敷市のA型事業所の件では、第一義的には指定権者の倉敷市の問題であり、市が所要の対応をしているが、県としても、これをしっかりと支援してほしいと申入れを行った。
- ・ 私もこの件をブログで意見したが、このことでかえって心が痛む人がいたとすれば反省をしなければならない。
- ・ A型事業所はこれでよいのか、事業所の指定に当たって、今後教訓とすべき点もある。最低賃金が保障される障害者の仕事の質をどうやって高めていくのかを考えていく必要がある。また、経営者側が本当に福祉の心を持っていたのかについても疑念が残る。指定のあり方、指定後に教育する方法などを含めて検討が必要である。

(2) 岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会

① 障害者福祉計画及び障害児福祉計画に係る国の基本方針の見直しについて

(藤田委員)

- ・ 地域における生活の維持・継続の推進は重要である。津山や真庭には、地域にまとまりがあるところがあり、そうした地域では、それを活かすよう、考え方を改めて取組を進めてもらいたい。
- ・ 身体・知的には相談員制度があるが、精神にはない。備前市や倉敷市には当事者の相談員がいるようだ。学識経験者など専門家の意見だけでなく、毎日の生活には当事者のことを考える相談員が必要だ。

(山野井課長)

- ・ 全市町村への（精神の）相談員の配置は困難かも知れないが、備前市などの優良事例について情報収集し、その状況を市町村研修会などの場を通じ、周知してまいりたい。

②第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画の策定方針・骨子案について

(本田委員)

- ・ ①地域移行・定着を進めるには、メンタルヘルスポランティアの数値目標数を設定するなど、県主催の養成講座の再開を要望する。
- ・ ②公営住宅のグループホーム利用の促進や未利用となっている県・市町村の公共建物の転用について検討をお願いしたい。
- ・ ③「重症心身障害者」を「身体的にも知的にも重度の障害を持つ者」に名称変更できないか。

(山野井課長)

- ・ ①旧メンタルヘルスポランティアは、自殺対策サポーターという形で位置づけが見直しされた。これは地域からの孤立を防止することが目的であり、引き続き対応してまいりたい。
- ・ ②・③研究させていただきたい。

(難場委員)

- ・ 公共住宅のグループホーム利用の件は、精神だけでなく身体も含め、検討願いたい。

(中島委員)

- ・ ④「医療的ケア児」はどういった定義のものか。強度行動障害を含むのか。
- ・ ⑤発達障害のほか、強度行動障害で緊急入院・施設ケアが必要な場合もあり、こうした児の精神科受診が増加している。家庭が崩壊寸前の人たちもいる。計画に強度行動障害の位置づけをお願いしたい。
- ・ ⑥障害児のニーズは量だけでなく、質を確保してもらいたい。また、その質をどのように担保していくか、そのあたりも検討してもらいたい。

(山野井課長)

- ・ ⑤強度行動障害により精神科病院を退院出来ない人がいることは承知しており、地域に支える力があるか、また地域包括ケアシステムにどう組み込みができるかどうかなどを踏まえながら、今後、検討していきたい。

(竹田課長)

- ・ ④人工呼吸器や日常的に医療サポートが必要なお子さんと定義している。
- ・ ⑥今後、ご相談をさせていただきながら、検討してまいりたい。

(小池会長)

- ・ 質の担保はどういったものさしで行うかなど難しい面もあるが大切だ。工夫しながらきっちりとやっていただくようお願いする。

(石丸委員)

- ・ 45年間入院した後、退院したという方もいる。しかし、アパートの審査が通らず、グループホームへ入所となったようだ。退院後すぐに地域へという流れには限界がある。退院後はすべて福祉職任せということではなく、何か月かの間でもいいので医療機関にそうした人へのケアに協力いただけるような、医療と福祉の連携基盤があれば助かる。

(中島委員)

- ・ 日中ケアなどを利用していただくことなどで、ある程度、つなぎは出来ると思う。

(小池委員)

- ・ 地域包括ケアシステムの構築など、医療や福祉などをはじめ、いろいろな連携が出来る仕組みづくりが今後の課題ではないかと思う。

(岡野委員)

- ・ ⑦障害者本人・家族の高齢化が進むなか、地域生活支援拠点の整備は、我々家族会としても期待している人が多い。よろしく願います。
- ・ ⑧地域の自立支援協議会で、A型・B型事業所へ通所している人のアンケートを見た。就労支援は、障害者本人の意向を踏まえ、進めるべきと思う。
- ・ ⑨重点施策体系中、障害のある人自身の理解の促進であるが、障害者自身が理解を深めることは大切だ。これはしっかりと進めてもらいたい。

(竹田課長)

- ・ ⑦市町村ヒアリングなどを通じ、適切に対応していきたい。
- ・ ⑧一般就労のニーズは多いと認識しており、来年度創設予定の就労定着支援なども活用しながら支援していきたい。
- ・ ⑨障害のある人自身が、一般就労や雇用支援策に関する理解を深めることができるよう、普及啓発に努めたい。

(中島委員)

- ・ 発達障害者地域支援マネージャーは、地域の支援の中核となる人だが、質の確保が課題だ。支援モデルに応じた計画を立てられるよう、専門的な研修が必要ではないか。
- ・ 県の独自目標として記載のある発達障害について身近に相談できるかかりつけ医に関しては、耳鼻科・歯科・小児科等の医師に、発達障害のことを理解してもらおうとするもので、発達障害のかかりつけ医そのものが増えるというものではない。文言を注意して使用してもらいたい。
- ・ 発達障害（知的障害なし）の方は、精神保健福祉手帳を取得して就職ということになるが、十分な職業教育がないと、一般就労にマッチしないケースもある。教育の仕組みを見直し、現実的で有効な職業教育がなされるよう、検討してもらいたい。

(小池会長)

- ・ 発達障害については、別に発達障害者支援地域協議会でも検討・協議を進めており、必要なものは計画に盛り込むようお願いしたい。

(森脇委員)

- ・ 次回の会議では、次期計画において、県がサービス主体となるもの、市町村がサービス主体となるものといった区分が分かる資料を提示してもらいたい。(要望)

(石丸委員)

- ・私は精神障害の当事者でもあるが、警察官に相談した際、「精神障害者だったら精神科に入院すれば」などと発言されたことがある。警察本部にもこの審議会のメンバーに入ってもらえばいいのではないか。

(小池会長)

- ・警察官初任者などへも啓発していく必要がある。

(竹田課長)

- ・その件は、警察本部に伝えてまいりたい。

③第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画の今後の策定スケジュールについて

(質疑・特記事項なし)

－以上－